

子日行事と和歌

—— 延喜六年内裏月次屏風の位置 ——

荒井洋樹

一、緒言

延喜六年（九〇六）、醍醐の宣旨を受けて製作された月次屏風には和歌があしらわれた。一方、内裏という公的空間を圍繞する障壁画には唐絵が用いられる。^{〔注1〕} 本稿で取り上げる宇多朝から醍醐朝にかけての時期においても、『日本紀略』仁和四年（八八八）九月十五日条に、

令^三画師巨勢金岡画^三于御在所南廂東西障子。令^三直方、興基、惟範、時平朝臣等撰^三弘仁以後鴻儒之堪^レ詩者。即令^三金岡^二画^一其形状。^{〔注2〕}

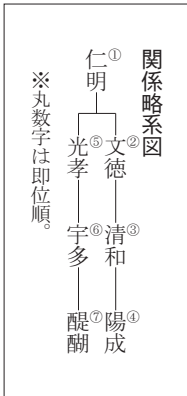
とあり、宇多の御在所に「鴻儒」すなわち儒者の人物画が配されたことが知られる。これも題材からみて唐絵であったろう。

それに対し、和歌をあしらった屏風は、当時の和漢の位相において特異といえ、そこにどのような題材を組み込んでいるのかが問題となる。稿者はこの点についていくつかの題材を取り上げて検討を進め、望月の駒を詠む駒迎詠では、延喜五年（九〇五）に編入された望月牧を詠み込んでおり、時事性の高い題材

であったこと^{〔注3〕}、仏名は、仁明朝に整備された年中行事で、仁明から光孝—宇多—醍醐へと継承される皇統の正統性を主張する意識を看取できること^{〔注4〕}を指摘した。本稿では子日を取り上げ、当該屏風の題材となり、和歌に詠まれるまでの過程を明らかにしたい。

子日は、当該屏風以前、宇多院物名歌合においても歌題となっているが、この歌合はすべての番が物名で構成されている。子日行事の実質を詠んだものとしては当該屏風が最も早い。子日も含め、ここで選定された題材の半数以上が、この時はじめて取り上げられたものである。

関係略系図



子日は、十世紀に広く行われた年中行事^{〔注5〕}だが、野遊び、若菜

摘み、小松引きといった内実が整備されたのは、宇多朝においてであった。光孝朝以降、宇多・醍醐朝にかけては、年中行事の再興・創設を軸に、宮中行事の刷新がなされる。^(注6)この時期に行事が整備される背景には、元慶八年(八八四)の光孝の即位による皇統の交替があったとみられる。そして、当該屏風に選定される題材には、駒迎や賀茂臨時祭など、宇多・醍醐朝に整備されたものが複数見受けられる。本稿も子日の選定に至る背景とその詠歌について検討を加える。

二、問題の所在

行事としての内実をとまなう子日が題材となつて和歌が詠まれるのは、延喜六年に制作された内裏屏風が現存最古の例である。まずは当該屏風に選定された題材について確認し、問題の所在を明らかにする。当該屏風に詠進された和歌で現存するのは、『貫之集』所収分のみである。その詞書には、

延喜六年月次の屏風八帖が料のうた四十五首、宣旨にてこれ奉る廿首

^(注7)とある。貫之は次の十九題二十首を詠んでいる。

子の日あそぶ家

七月七日

二月初午稲荷詣

たなはた^(注8)

弓のけち(賭弓)

八月駒迎

三月田かへすところ

小鷹狩(二首)

わすれぐさ

志賀の山越

三月つごもり

ころもうつ(擗衣)

五月照射

十一月神楽

六月鶉飼
水無月の祓^(注8)

大鷹狩

臨時のまつり

十二月仏名

このうち傍線を付した十三題は、当該屏風においてはじめて選定されたものであり、そのすべてが年中行事である。高野晴代は、ここに貫之による新しい歌材の提示をみる。^(注10)だが、当該屏風以前に醍醐の依頼によつて製作された藤原定国四十賀屏風は『古今集』四季部を踏襲し、年中行事などの人事ではなく、自然を軸として構成しており、^(注11)当該屏風の構成は特異であるといえる。

当該屏風に多く取り入れられる年中行事は、人事であるがゆえにそれぞれの行事に創始の経緯や儀礼の意義がある。当該屏風の題材を精査すると、行事の背景を取り入れているもの、存在が浮かび上がる。例えば、駒迎は、

あふ坂の関のし水にかけみえて今やひくらんもち月の駒

(貫之集・一四)

と詠むが、望月が御牧に編入されたのは延喜五年のことであり、直前に制度の変更があった題材である。^(注12)同様に鶉飼も、小川宏和によつて延喜六年以前に制度的変遷が存在したことが指摘されている。^(注13)これらは制度的変遷が題材の選定に影響を与えたものと理解できる。

一方で、当代の皇統を強く意識した題材も選定されている。

仏名は、仁明朝に整備された年中行事で、仁明から光孝・宇多・醍醐へと継承される皇統を正統とする意識を看取できる。^(注14)臨時祭は、賀茂明神が、定省(のちの宇多)に即位を暗示する託宣

を下したことの返礼として創始された行事であり、皇統が宇多の系譜に継がれることを祈願するものであった。^(注15)

このように当該屏風で新規に採用された題材は、数ある年中行事の中から無作為に選び取られたわけではなく、それぞれに選定の意図があったものと考えられる。しかも、必然的に屏風絵と連動することを考慮すれば、題材の選定は一歌人の嗜好によつてのみ決定されるものではあるまい。歌人の側に立てば、与えられた題材に対し、的確な和歌を詠む技量が問われる。当該屏風において、貫之は新規の題材を多く詠んでいるが、それは先例のない題材であつても十分に詠みこなすことができる技量を認められていたからであらう。本稿では、子日行事の確立に至る経緯を確認し、選定の背景を探る。それを踏まえ、どのような和歌が詠まれたのかについても考察を加える。

三、宇多朝以前の子日

宇多朝以前における子日行事の実態を把握しよう。現存資料において最も早いのは、『統日本紀』天平十五年（七四三）正月十一日壬子条である。^(注16)

御石原宮樓、賜饗於百官及有位人等。有勅賜琴。

任其彈歌五位已上、賜摺衣。六位已下祿各有差。

聖武が百官を従えて石原宮を訪れ、饗宴と樂器の演奏があつたことが記されるが、それ以上のことは不明である。

次に現れるのは『万葉集』の次の一首である。^(注17)

二年春正月三日に、侍従・豎子・王臣等を召し、内裏の東の屋の垣下に侍はしめ、即ち玉箒を賜ひて肆宴を

したまふ。ここに、内相藤原朝臣勅を奉じ宣りたまはく、「諸王臣等、堪に随ひ意の任に歌を作り并せて詩を賦せよ」とのりたまふ。仍りて詔旨に応へ、各心緒を陳べ、歌を作り詩を賦す。

初春の 初子の今日の 玉箒 手に取るからに 揺らく玉の緒 (卷二十・四四九三)

右の一首、右中弁大伴宿禰家持が作。ただし、大蔵の政に依りて、奏し堪へず。

孝謙朝の天平宝字二年（七五八）の「初子」の日に行われた行事であるが、傍線部のように「玉箒」が下賜されている。この行事は、「内相藤原朝臣」すなわち藤原仲麻呂の唐風政權下における一時的なものと考えられ、平安朝の行事とは断絶がある。

一方、同集における若菜摘みの歌は、

明日よりは 春菜摘まむと 標めし野に 昨日も今日も

雪は降りつつ

(卷八・一四二七・山部宿禰赤人)

のように、現代の訓は「春菜」とすることが多いが、近世以前の訓は「わかな」で一致する。春の野に若菜を摘む構図は、平安期と変わるところはないものの、子日のように特定の時日と結びついてはいない。『万葉集』において、若菜摘みは単なる春の行事と捉えられ、子日の行事も、平安期とは内実が異なっている。

それ以降の記事は、六国史を類聚した『類聚国史』に集積されておられ、「内宴」とともに「子日曲宴」も立項され、六回分の記事が掲載される。^(注18)

平城天皇大同三年正月戊子。曲宴。賜五位已上衣被^六。庚子。曲宴。賜侍臣衣被^八。

嵯峨天皇弘仁四年正月丙子。曲宴後殿。令文人賦詩。

賜祿有差。

五年正月甲子。宴侍臣。賜緋有差。

八年正月甲子。曲宴後庭。

淳和天皇天長八年正月壬子。天皇曲宴仁壽殿。參議以上預焉。賜祿有差。

上預焉。賜祿有差。

文德天皇齊衡四年正月乙丑。禁中有曲宴。預之者不過公卿近侍數十人。昔者上月之中。必有此事。時謂

之子日態也。今日之宴。脩旧迹也。

いづれも「曲宴」もしくは「宴」であり、十世紀以降にみられるような若菜摘みや小松引き、野遊び（行幸）の記述はみえない。齊衡四年（八五七）の記事は、傍線部のように子日について何らかの意識があったと察せられるが、「今日之宴。脩旧迹也。」とあり、あくまでも宴に対するものである。また、石原宮を訪れる『続日本紀』天平十五年の記事をこの項目に収めていないことから、『類聚国史』編纂時点でも、「旧迹」は宴を中核に据える事績と認識されていたと理解できる。これは十世紀以降の様態と合致しない。

また、弘仁四年（八一三）の記事は、「内宴」の項にも同日付でほぼ同文が収録されるが、先掲の『続日本紀』の記事は、内宴、子日曲宴を含む現存部分に掲出されていないなど、「内宴」との差異を含め、「子日曲宴」の基準は不明瞭である。勘案するに、宴の中で、たまたま開催日が子日に当たった例が集

積されたのであろうか。『類聚国史』において同様の分類をする項目に「曲宴」があり、一日、十一日、十六日、二十一日の宴の記録がまとめられている。これらは旬日にあたり、開催日による分類である。

以上、宇多朝以前の子日の様態を概観した。『類聚国史』に「子日曲宴」が立項されるものの、それは編纂時、齊衡四年の記事をもとに、子日に行われた宴を集積したものであろう。開催場所も、「後殿」「後庭」「仁壽殿」「禁中」など内裏で行われており、行幸を含む事例は見当たらない。若菜摘み、小松引き、野遊び（行幸）はいずれも内裏を出ることが前提となるから、平安期の子日の概念とは異なる。では、なぜ立項されたのか。

『類聚国史』の編者である菅原道真の、子日に関する認識は、『菅家文草』に「聖主命小臣、分類旧史之次、見有上月子日賜菜羹之宴」（三六五）とある。この序が草せられた宴は、谷口孝介により寛平五年（八九三）正月二十四日と指定される。道真は「分類旧史之次」すなわち『類聚国史』編纂に際し「上月子日賜菜羹之宴」を知ったという。「上月子日」の表現からみて、齊衡四年の記事を指すと考えられるが、先掲のとおり「菜羹」に関する文言はない。史料上、子日に羹を食す行事は存在しないが、光孝天皇が親王時代、

君がため春ののいでてわかなつむわが衣手に雪はふりつと詠んでおり、若菜摘み自体は、『万葉集』以来継承されていたと考えられる。

（古今集・春上・二二）

四、子日行事の確立

こうした状況下で画期となるのが、寛平八年（八九六）閏正月六日戊子の雲林院子日行幸である。はじめて京外へ出て行われ、後代に大きな影響を与えた。『日本紀略』に、

天皇為遊覽幸北野一午刻先御各流幸雲林院皇太子以下王卿陪云々、以三院主大律師由性為三權律師未時更幸三船岡、放鷹犬追三鳥獸。

とあり、当日の次第を追うことができる。まず、「各流」に行幸したというが、立地から考え「齋院」の誤写であろう。そこから雲林院へと進み、さらに船岡まで足を伸ばし狩を行う。当日の委細は供奉した文人の詩作に残されている。『紀家集』は冒頭が欠落するが、現存する船岡山に登る部分は詳細である。

以三未一刻乘三輿幸三船岡最高之頂。皇太子以下、騎馬相從。其儀如初。鳴中菓菜、遺猶口積、令三人留守、更俟三後召。未四刻許、令三内豎三菓菜、仍即奉獻。

皇太子以下が従い、船岡山の頂上へ至る。その最中に「菓菜」が献じられた。「菓菜」は、若菜の意であろう。正月に若菜を食する風習が子日と習合してゆく契機は、前節で確認したように寛平五年の宴であった。この寛平八年の行幸においても追真は、寛平五年と同様のことを述べる。

予亦嘗聞三于故老、曰、上陽子日、野遊厭老。其事如何、其儀如何、倚三松樹以摩三腰、習三風霜之難犯也。和菜羹而啜三口、期三氣味之克調也。

子日行事の効能を語る上で、漢籍や故実を引くのではなく

「聞于故老」と、伝聞のかたちをとる。谷口孝介は、「故老」に尋ねるのは確固とした典拠のない故事を述べる言説だと指摘する。前節に述べたとおり、若菜摘みや羹は、早くから行われたが、子日とは結びついていなかった。子日と若菜摘みを取り合わせて、新たな年中行事として創出したのは宇多なのである。典拠が示されないのは、このときに取り入れられたことによる。

この行幸が仰がれたのは、洛外へ出て子日の行事が行われた嚆矢であるというだけではなかった。狩を伴う行幸（以下、遊獵と称する）には、象徴的な意味合いがある。遊獵は、桓武朝・嵯峨朝には盛んに行われたが、仁明朝の嘉祥元年（八四八）十月以来行われなくなっていた。これを宇多の父光孝が仁和二年（八八六）芹川行幸において再興したのである。行幸は「天皇權威の可視化」と位置づけられ、仁明皇統の正統が自身にあることを誇示する意図があったと考えられる。しかも、『日本三代実録』に拠れば、

勅、賜皇子源朝臣諱（朱雀太上天皇）帶劍。是日、勅三參議已上、着摺布衫行騰。別勅皇子源朝臣諱・散位正五位下藤原朝臣時平二人、令着摺衫行騰焉。

とあり、この遊獵において「皇子源朝臣諱（朱雀太上天皇）」すなわち宇多の存在を特に際立たせている。傍線部のように、特別に勅を下し、時平とともに参議以上と同等に扱っており、次代を担う人物として意識していたとみられる。こうした遊獵は、榎村寛之が「光孝、醍醐朝に特徴的な儀礼」と指摘する。

寛平八年の遊獵に際しては、当然芹川行幸が先例として意識さ

れたはずである。

寛平八年の遊胤の供奉者は、『扶桑略記』に列記されている。^(注34)

有子日宴。行幸北野雲林院。其扈從者。皇太子及一品式部卿本康親王。上野太守四品貞純親王。四品貞教親王。

大納言正三位源朝臣能有。中納言從三位藤原時平。中納言源光。中納言菅原道真。參議從三位藤原高藤。從三位藤原有実。參議源真。^(注35)參議正四位下源貞恒。參議源希。殿上六位以上皆着鞠塵衣。雲林院之院主由性法師任權律師。

皇太子敦仁のほか、東宮傳で同年中に右大臣に昇る能有をはじめ、宇多が信任していた時平・道真、それに敦仁の外祖父高藤が供奉している。時平と道真は、『寛平御遺誠』において、次代を支える人物と特記されている。次代の廟堂を意識した人員構成なのである。

この遊胤には、芹川行幸と同様に、皇太子と公卿たちの和楽をはかり、皇位の継承を印象づける企図を見出すことができよう。宇多は有力な外戚を持たず、政治基盤が弱かった。^(注36)敦仁(後の醍醐)も摂関家を外戚とせず、臣下との絆を鞏固しておく必要があった。この遊胤は、貴族社会に対する醍醐のお披露目とも位置づけられる。しかも、先掲『紀家集』に記すように、皇太子も騎馬で従っており、それは公卿のみならず多くの都人に現前し、皇嗣としての存在感を示す儀礼でもあった。^(注37)これ以前では、皇太子が不在であったり、幼年であったりして、長らく遊胤への供奉は行われず、寛平八年に敦仁が供奉する以前は、『類聚国史』所引、弘仁四年(八一三)十一月二十七日の嵯峨の芹川行幸に、

遊胤芹川野。皇太弟奉獻。五位已上賜衣被。

と皇太弟だった大伴(のちの淳和)が供奉した例まで遡り、八十三年ぶりの出来事であった。定省が皇嗣格として扱われている仁和二年の芹川行幸までとしても、七十年以上の空白がある。皇嗣の存在を強調する遊胤は、これ以降にも行われ、『貞信公記抄』延喜十八年(九一八)十月十九日条に、

行幸北野、皇太子追參、親王・公卿堪其道者、着狩衣鷹合、日暮賜祿有差。

とある。^(注38)醍醐が皇太子保明を伴って北野へ行幸し、親王や公卿も供奉したことが知られる。『貞信公記抄』には、直前の同年十月十日条に、「震宮始御馬、為從北野行幸也」とあって、保明はわざわざ乗馬の教習を始めており、保明が供奉するのはこのときが初めてであったと考えられる。この行幸については、『躬恒集』に、

^(延喜十四) 同今年十月十九日、船岡に行幸ありしときに、御乳母の命婦前に召して、紅葉をりてたてまつれとあり、一枝をりてこの歌をむすびつけてたてまつる

今日の日のさして照らせば船岡の紅葉はいとどあかくぞあ
りける
(一九二)

という歌が記録されており、北野から船岡山まで至ったことがわかる。北野から船岡に至る道程で遊胤を行うのは、寛平八年度と同じである。また、鷹狩は芹川行幸を襲っており、これら
を先例と意識しての行事であった。

寛平八年度に戻る。宇多はこの時点で、既に退位を考え始めていた。『寛平御遺誠』の中に、「東宮初めて立ちし後、二年を

経ざるに、朕位を譲らむの意あり」とある。(注)敦仁の立太子は寛平五年四月二日であるから、寛平八年閏正月は時期が合う。また、この行幸の後、『日本紀略』寛平八年閏正月二十五日に「天皇幸朱雀院」。覽諸工造作」とあり、宇多は朱雀院の造営状況を確認している。『日本紀略』寛平十年(八九八)二月十三日条に「皇太后設宴於東院」。太上天皇餞別之興也。上皇避位、御東院皇后宮別寝。今月十七日初欲移御於朱雀院也」とあつて、退位後はいったん母班子の東院に遷つた後、朱雀院に遷御し、居所とした。右は退位に備えた後院の造営と考えられる。

以上の状況を鑑みれば、この行幸が皇太子敦仁への皇位継承を印象づける目的で行われたことは疑いない。芹川行幸を先蹤に、遊獵としたのであろう。宇多は退位後も、狩獵を目的とした宮滝御幸を行っている。そこには醍醐は不在であるものの、多くの廷臣を伴っており、宇多が彼らとの関係を深め、醍醐朝においても影響力を保つための地固めとしての側面もあつた。(注)遊獵は、参加者との関係を深め、威儀を顕示する行事なのである。

五、子日の設題

爾後も宇多は、子日に強い関心を抱き続けた。『日本紀略』延喜五年正月二十九日戊子条に、「法皇幸大覺寺。命採野菜之遊」。左大臣以下扈從。喚詩臣。賦即事。云々」とあり、大覺寺へ赴き「採野菜之遊」を行っている。干支が寛平八年の子日行幸と同じ戊子であり、左大臣は寛平八年にも供奉し

ていた時平である。『古今和歌集目録』の素性の項目に、菅根の記した詩序が残され、当日の委細が伝わる。

或人裏書云。寛平法皇幸嵯峨院(注)。菅根序云。
于時左丞相藤公談。前言往行(注)。兵部尚書奏。絲竹管絃。
權律師由性獻。風流艷藻(注)。左尚書發眼奏。瓊章玉韻(注)。是皆
當時之最。各尽其能也云々。

兵部尚書は管絃に秀でた貞保か。由性は寛平八年の雲林院行幸で權律師を得ている。左尚書發眼は發昭の誤写で、左大弁であつた紀長谷雄を指す。(注)宇多、時平、由性、長谷雄は寛平八年の雲林院行幸にも参加している。ここで時平が「前言往行」と談じる。これは『易經』大畜の象伝の「君子以多識。前言往行、以畜德」を典拠とし、(注)做うべき先蹤を指す。この場で想起される先蹤は主要な参加者が重なる寛平八年の行幸であり、当時の威儀を偲び、引き合いに出すことで、御幸を言祝いでいる。

この時期、宇多と時平は昌泰の変を契機として不和であり、延喜四年(九〇四)にも保明立太子に際して、醍醐にもその意志があつたが、宇多の反発を恐れてためらつていた。(注)そこで時平が公卿たちの意見をとりまとめ皇太子を請う上表を行い、保明の立太子にこぎ着けている。右のように宇多と醍醐の間には軋轢があつたようである。ただし、宇多としても保明の立太子は、光孝―宇多―醍醐と継承してきた皇統を安定させる上で不可欠なものであつたはずである。それゆえに時平との良好な関係を御幸という形式で印象づける狙いがあつたとみられる。

さらに、『日本紀略』延喜六年正月二十二日丙子条に「太上天皇幸大覺寺」。召大学生廿余人、賜詩宴。此日大雪」と

あつて、宇多は翌年も子日に大覚寺に赴いて詩宴を開いている。他資料が残らないので確言はできないが、大雪ゆえに大学生だけを集めた小規模なものとなり、若菜摘みなどを行えなかったのかもしれない。

和歌に関連する事績では、延喜五年以前に開催されたと考えられる宇多院物名歌合で子日が選定されている。この歌合はすべて物名で構成され、子日詠も、

子日 左

貫之

ほのぼのとみねのひのまつさしつればむすばぬ春の雪ぞとける

(一)

右勝

友則

片恋を駿河の富士の山よりもむねのひのまつ燃えまさるか

(二)

子日をしむ 左

貫之

むねのひををしもぬかねば乱れ落つる涙の玉にかつぞけち

(三)

右勝

忠岑

暗き夜にともす螢のむねのひををしもけたる玉かとぞ見る

(四)

のように、すべて物名である。この歌合は名義が示すとおり宇多が領導した行事であったが、同じ題で二番存するのは子日のみであり、そのほかの題は、春花、梅花、紅梅花、桜花、款冬花、躑躅花、雁靡花、石解花、藤花とすべて春の花を題材としている。宇多にとって子日が特に思い入れのあったものとわか

る。

右の経過を経て、子日は延喜六年内裏月次屏風の題材として選定される。当該屏風の製作に関わる直接的な資料が残らないため、その過程は推測するほかない。後年、貫之が醍醐の勅を受けて『新撰和歌』を編む経緯は序文に、

昔延喜之御宇（略）令撰進万葉集外、古今和歌一千篇、更降勅命、抽其勝一矣、伝勅者執金吾藤納言、奉詔者草莽臣紀貫之。

とあり、参考になる。醍醐の命は直接貫之に伝えられたのではなく、兼輔を介して伝達されたことが記され、『古今集』から秀歌を抜き出すことは醍醐の指示であったことがわかる。

翻つて、当該屏風は、『貫之集』に拠ると、醍醐の「宣旨」を得て製作されるが、『新撰和歌』と同様に醍醐から貫之に対して直接申し渡されるのではなく、叡慮を伝達する人物がおり、その人物が全体を差配したと想像される。醍醐との関係や歌人とのコネクションを考えると、公卿であれば時平や長谷雄、蔵人であれば仲平、菅根、清貫といった面々が候補となる。選定された題材は、子日や臨時祭など、醍醐朝に起源を持つものに限らない。宇多朝以降の施策を知悉する人物が醍醐の意を受け、構想を練つたものと思われる。明確な資料が残らないので確言はためらわれるが、その条件でいえば、雲林院・大覚寺双方に供奉し、初度の賀茂臨時祭の勅使を務めた時平か、同じく雲林院・大覚寺双方に供奉し、寛平七年（八九五）の能有五十賀屏風詩において題材に当たる本文の選定に当たつた経験（注6）のある長谷雄が最有力候補となろうか。

当該屏風の詞書には「ねのひあそぶいへ」とあり、野遊びに着眼している。若菜摘みのために野に遊ぶことは、『万葉集』以来数多く詠まれる。しかし、若菜摘みを題材とするならそのまま取り込めば済む。当該屏風には『万葉集』で既にみえる「七月七日」と「たなばた」があり、「わすれぐさ」も『万葉集』に見える歌語である。若菜摘みや野遊びが子日の行事となるのは宇多朝であり、行事としての歴史は浅い。それにもかかわらず野遊びや若菜摘みを子日に包摂する必要性はない。子日という行事自体に、選定するに足る意義があったのである。子日という新皇統の継承とゆかりのある題材を導入することで、内裏に参入する人々にそれを示威する意図があったのであろう。宇多の即位の返礼として創始された賀茂臨時祭が選定されていることとも符合する。

六、貫之歌の表現

歌人の側からすれば、与えられた題材に対して、その選定意図を踏まえて、いかに詠歌するかが肝要である。子日はどのように詠出されたのか。詠歌を見たい。

ねのひあそぶいへ

A ゆきてみぬ人もしのべと春の野のかたみにつめる若菜なり

けり

(三)

本文の問題があり、陽明文庫本・正保版本では、三句は「春の野に」となるが、西本願寺本では「春の野の」とある。他出文献でも、『古今和歌六帖』『金玉集』『三十人撰』『深窓秘抄』『和漢朗詠集』『三十六人撰』『新古今和歌集』『河海抄』

すべて「春の野の」である。このような場合、陽明文庫本や正保版本の本文が、改変された本文である可能性が高い。^(註17)以下、『古今和歌六帖』や公任撰の秀歌撰など早い成立の撰集類とも一致した本文を持つ西本願寺本の本文を軸に論を進める。

子日の詠歌内容は野遊び、若菜摘み、小松引きに大別できるが、Aでは野遊びと若菜摘みが詠まれている。延喜六年以前、野遊びをし、若菜を摘む子日行事は、宇多による寛平八年の雲林院行幸と、延喜五年の大覚寺御幸の二度だけである。子日行事の嚆矢となる寛平八年の行幸が第一に想起されたことは間違いないだろう。だが、雲林院行幸はあくまで狩猟を中心とした行幸であり、若菜は献じられたものに過ぎなかった。Aにおいて若菜摘みに着目するのは、大覚寺御幸が若菜摘みを主眼としていたこととも不可分ではあるまい。子日行事として継続したのは、若菜摘みであると理解されたのであろう。つまり、寛平年間から延喜年間にかけての子日行事の動態を反映した読みぶりであるといえる。

詠歌を検討しよう。大意は、野に行ってみない人もしのである。ほしいと、春の野の形見として摘んだ若菜であるよ、となる。この「春の野」については、貫之が屏風歌にこのことばを用いるのは、もっぱら子日に関連する歌に限られるとの指摘がある。^(註18)

例外は、

春ふかく成りぬる時の野辺みれば草の緑も色まさりけり

(貫之集・延喜十八年承香殿屏風・人の春の野にあそぶ所・

一一六)

のみで、比較的早い時期の詠である。野遊びを主題とする貫之

の子日詠を列挙すると、次のようになる。

B 春霞たなびくまつの年あらばいづれの春か野辺にござらん

（貫之集・延喜十七年冬中務宮御屏風・子日・九二）

C 春たちて子日になればうちむれていづれの人か野辺にござらん

（貫之集・承平七年右大臣殿屏風・子日・三五六）

D かへるさはくらくなるとも春の野のみゆるかぎりはゆかん
とぞ思ふ

（貫之集・天慶四年三月内裏屏風・子日・四七二）

E 千とせといふ松をひきつつ春の野のとほさもしらず我はき
にけり

（貫之集・天慶四年内侍屏風・五二四）

F わがゆかてただにしあれば春の野の若菜もなにかへりき
にけり

（貫之集・天慶八年内裏屏風・家にて子日したる所・五三六）

Bは、「春霞たなびく」が序詞で、松と同じく長寿であった
ならば、いったいどの春に野辺に來ないことがあるのか、と長
きにわたり野辺へ出ることをいう。Cは、春が立ち、子日に
なると、群れだつて、いったい誰が野辺に來ないだろうかと詠
む。いずれも多くの人々が追従して野辺へ出向く情景が詠ま
れている。

Dは、帰る頃は暗くなるとしても、春の野が見えるかぎり
は行こうと思う、と詠む。Eは、寿命が千年という松を引きな
がら、春の野の遠さも知らないで私は來たことだ、と詠む。こ
の二つは、春の野辺の広さを示し、はるばる出向くことを表現
している。

れらは、作中主体の立場は違うものの、屏風絵に描かれている
野辺を舞台として詠歌している点で一致している。

Fは、「家にて子日したる所」の詞書を持ち、Aに近い状況。
歌意は、私が行くことなく、そのままここにいるので、春の野
の若菜もなにも、持ち帰つてきたことだ、となり、Aと同じく
野辺から持ち帰つた若菜を取り上げる。このように、屏風絵に
野辺ではなく、家が描かれていたと思われる場合でも、「春の
野」を意識させるように作られている。AもFも、若菜を媒介
として野遊びを想起させようとする。しかし、Fでは若菜を持
ち帰つたことを述べるに留まり、「しのべ」と直接的に野辺へ
の意識を示すことばを用いるAとは懸隔がある。

Aをさらに検討しよう。ここでは、「ゆきてみぬ人」と詠む
ことで家に残つた人々を中心に置きながら、「しの」ぶことを
契機として野遊びへ意識を向けている。単に行事を詠むだけ
でなく、野辺と家という二つの空間を詠むことで、立体的に世界
を構成する。「しのべ」は、「若菜摘みの模様を思い浮かべる」
〔若菜摘みを思い描けるように〕と解釈されている。野遊びの
「かたみ」は、

ふりはへて君がためにと春の野につめるかたみの若菜なり

けり

（忠見集・麗景殿歌合・わかな・六〇）

とあるように、家に残つた人への土産として野遊びの記念とな
る品を指す。貫之の屏風歌では、後続例だが、

おなじ色に散りしまがへば桜花ふりにし雪のかたみとぞみ

る

（貫之集・延喜十八年承香殿御屏風・散る桜・一一七）

のように、散る桜を雪と見立て、雪を思ふよすがと詠み、やは

り眼前にないものを想起する表現となっている。Aでは土産に持ち帰った若菜を契機として春の野を「しのべ」という文脈であるから、首肯すべき見解といえる。

その一方、「しのぶ」は、手近なものから遠くのを賞美する意で用いる。上代から用例があり、

大宝元年辛丑の秋九月、太上天皇、紀伊国に幸せる時
の歌

巨勢山の つらつら椿 つらつらに 見つつの偲はな 巨勢
の春野を

右の一首、坂門人足

(万葉集・卷一・五四)

では、巨勢山の連なる椿をよくよく見ながら賞美したいものだ、巨勢の春の野をと詠み、九月で花の咲いていないさまから、椿の咲く春の情景を賞美したいとする。平安期に入っても、

延喜廿年亭子院のかすがに御幸侍りけるに、くにの官
廿一首歌よみてたてまつりけるに 藤原忠房

めづらしきけふのかすがのやをとめを神もうれしとしのば
ざらめや (拾遺集・神楽歌・六二〇)

とある。宇多による春日御幸は、天皇ないし天皇経験者のものとしてのはじめたものであった。それゆえ、ここでは一回的に今回の行幸を賞賛するのではなく、今後の行幸においても先蹤として仰がれることを予祝する意味も込めて賞賛しているのである。貫之自身の用例でも、『古今集』所載の長歌に、

からにしき たつたの山の もみちばを 見てのみしのぶ
(古今・雑体・古歌たてまつりし時の目録の序の長歌・貫之・

一〇〇二)

とあって、賞美する意で用いている。

関連資料がなく、屏風が配置される場所は具体的にはわからないが、内裏で使用されたとすれば、延喜六年には、皇族では貞純・貞数が、公卿では時平・光・貞恒・有実・長谷雄が雲林院行幸に加わっている。また、時平・長谷雄は大覚寺御幸にも供奉している。彼らが内裏でこの屏風を目することができ人物であり、往時の行幸・御幸を回想したことであろう。醍醐は大覚寺御幸に参加していないが、自身はじめて本格的に参画した行事であった雲林院行幸を想起したはずである。後年、保明を伴って北野・船岡山に遊獵していることから、お披露目としての意識が存在したことがうかがわれる。

先にAは寛平八年の雲林院行幸と延喜五年の大覚寺御幸を意識しているとした。これが右のように享受者の記憶を喚起する効果を狙ったものとすれば、その人物がどの事績に参加したかによって意味合いが異なってくる。時平や長谷雄のように両方に参加したものもいれば、醍醐のように雲林院行幸にだけ参加したものもいる。見る人によって想起する事績は異なることが想定される。

享受者がいずれの行幸・御幸を想起するにせよ、享受者の記憶を喚起させることを意図したがゆえに、今の現状に思いをはせる「思ひやる」ではなく、「かたみ」を起点に過去のある時点想起する「しのべ」でなければならなかったのである。

一方、BとEでは、屏風絵に描かれた春の野に出る情景を詠むことで、屏風歌としての性質を強めている。貫之作歌で野遊びを詠まないものには、

G 春の色はまだ浅けれどかねてより緑ふかくも染めてけるかな

（貫之集・延喜十九年東宮御屏風・子日の松のもとに人人い
たりあそぶ・二二七）

H もとよりの松をばおきて今日はなほおきふし春の色をこそ

みれ （貫之集・延喜二年五月中宮御屏風・子日・一四〇）
がある。Gは、春の色はまだ浅いけれども松はかねてから緑を
深くも染めてしていることだ、と詠む。Hは、はじめから緑の松は
差し措いて今日はやはり起きても寝ても若草の芽吹く春の色を
見ることだ、と詠む。いずれも松と野辺の若草の色彩の対比を
しており、屏風絵とともに享受することを前提に、屏風絵の色
彩に深みを与えている。これはBとEの詠歌方法と軌を一にする。
それは一面では、雲林院行幸や大覚寺御幸に参加した人々
享受者に想定していないことと不離の関係にある。屏風歌が詠
み重ねられてゆく中で、子日行事の持っていた背景やその意義
が次第に忘れ去られ、「子日」や「松」を軸として、子日の本
意を確立してゆく様態を看取できる。^(註10)

七、結語

本稿は子日を取り上げ、平安期に行われる形態の嚆矢が宇多
の寛平八年雲林院行幸であり、その参加者及び周辺の事情から、
それが宇多から醍醐への継承行為であることを論じた。子日行
事は、既存のものであったのではなく、宇多によつて意識的に、
新たに創出整備された行事である。遊獵の形式を取っている点
からしても、それ以前の「子日曲宴」とは、明らかに一線を画

したものであった。当然、光孝―宇多―醍醐という新たな皇統
の出現と不可分に結びついていたはずである。

それが屏風の題材に選定されるのは、子日に新皇統の継承と
ゆかりのある題材を示すことで、内裏に参入する人々にそれを
示威する意義があったのではないかと推測した。これは同屏風
に賀茂臨時祭が選定されていることも符合する。

歌人には、こうした新規の題材に対して、それにふさわしい
詠歌をなすことが求められたことであろう。「ゆきてみぬ」詠
の検討から、貫之が内裏でこの屏風を鑑賞する人々のことを念
頭に料歌を詠進したことを指摘した。しかし、これ以降、貫之
は子日の背景に拘泥するだけではなく、次第に屏風絵に描かれ
た世界を基軸に詠歌をなしている。そこで詠み重ねられた詠歌
の中から、子日の本意が醸成されたとみられる。子日の選定と
本意の形成とは異なる問題であり、後者に関しては稿を改めて
検討を加えたい。

子日の選定に至る経緯から、十世紀初頭における、和歌と政
治の強固な関係を見出すこともできる。従来、古今集前後の時
代において、題材の選定の背景に具体的な時代状況を見る指摘
はなされてこなかった。だが、設題当初においてある題材が持っ
ていた意義と、その後その題材が詠み重ねられて確立された本
意とは必ずしも一致するわけではない。この時代の和歌のあり
ようを把握するには、ある題材が設題当初に持っていた意義と、
それを推進したであろう政治的背景を考慮する必要がある。

本稿では、子日を具体例に、文化的転換点をなす時代状況と
和歌との関係を考察した。今後、ほかの題材にも考察を及ぼす

ことにより、十世紀和歌のありようを把握できるとなるように考えている。

- 注1 千野香織「建築の内部空間と障壁画」『千野香織著作集』ブリュッケ 平成二二年）三八九頁。
- 2 『日本紀略』は新訂増補国史大系に拠る。
- 3 拙稿「紀貫之「望月の駒」詠をめぐる」『国文学研究』一八四 平成三〇年一〇月。
- 4 拙稿「延喜六年内裏月次屏風攷―仏名の設題をめぐる―」『文藝と批評』一一一七 平成三〇年五月。
- 5 宇多朝から一条朝にかけて確認される子日については、田島智子『屏風歌の研究 論考編』（和泉書院 平成一九年）に年表がある。また、子日の変遷を述べた論に、北山円正「子の日の行事の変遷」『平安朝の歳時と文学』和泉書院 平成三〇年）がある。
- 6 拙稿「宇多・醍醐朝の文化施策」『文藝と批評』一一一五 平成二九年五月。
- 7 『貫之集』は田中登編『校訂貫之集』（和泉書院 昭和六二年）に拠る。
- 8 水無月祓は、『古今集』にはみえないが、『伊勢集』所載物語屏風に取り上げられている。
- 9 西本願寺本、承空本には「たなばた」題はなく、「七月七日」題が二首となる。
- 10 高野晴代「大和絵屏風と歌材の開拓」『国文学』四〇―一〇 平成七年八月）七八頁。
- 11 拙稿「藤原定国四十賀屏風攷」『早稲田大学文学研究科紀

要』六四 平成三二年三月）一二七頁。

12 『政事要略』に「廿三日信乃国望月御馬事（延喜五年五月九日官符。左牧字廿元卅）」とある。注3拙稿二二頁。

13 小川宏和「平安時代の貢鵜と供御鵜飼の成立」『史観』一七四 平成二八年三月）二二頁。

14 注4拙稿一〇頁。

15 拙稿「賀茂臨時祭と和歌」『和歌文学研究』一一一 令和二年一月刊予定）、三橋正「平安時代の信仰と宗教儀礼」『統群書類従完成会 平成二二年）二五頁。

16 『続日本紀』は新日本古典文学大系に拠る。

17 『万葉集』は新編日本古典文学大系に拠る。

18 新編日本古典文学全集『万葉集④』四五頁頭注九の指摘。

19 『類聚国史』は新訂増補国史大系に拠る。

20 「嵯峨天皇弘仁四年正月丙子。曲宴後殿。命文人賦詩。賜祿有差。」とある。

21 『江家次第』に「毎月朔、十一、十六、廿一日有旬儀」とある（引用は新訂増補故実叢書に拠る）。

22 『菅家文草』は日本古典文学大系に拠り、その番号を付した。

23 谷口孝介「宇多天皇の風雅」『菅原道真の詩と学問』塙書房 平成一八年）一八八頁。

24 以下、特に断らない和歌資料の引用は新編国歌大観に拠り、私家集の異本を参照する場合のみ新編私家集大成を用いた。

25 新訂増補国史大系、大日本史料、注5北山著、注23谷口著も同説。

26 『紀家集』の引用は『紀家集 解題釈文』（吉川弘文館 昭和五三年）に拠る。

27 釈文では「候」と作るが、影印を確認して「候」と改めた。

- 28 注23の谷口著一八七頁。
- 29 歌題としては「野行幸」と称されるが、この語が使用されるのは村上朝以降に制作された『新儀式』や『西宮記』からである（榎村寛之「王権儀礼としての天皇狩獵」『律令天皇制祭祀と古代王権』塙書房 令和二年 一八八頁）。
- 30 内田順子「光孝天皇、仁和二年十二月十四日狩獵行幸の意義」〔祭祀研究と日本文化〕塙書房 平成二八年）二〇六頁。
- 31 『日本三代実録』は新訂増補国史大系に拠る。
- 32 佐藤早樹子は、仁和二年十二月十四日の芹川野行幸において定省の特異性を印象づける意味があったとする（陽成・光孝・宇多をめぐる皇位継承問題）『日本歴史』八〇六 平成二七年七月、一六頁）。
- 33 注29榎村著一八八頁。
- 34 『扶桑略記』は新訂増補国史大系に拠る。
- 35 『扶桑略記』諸本では異同は見られないが、『公卿補任』を参照すると、源直とあり、これが正しい。
- 36 当時の皇位継承に関しては、河内祥輔『古代政治史における天皇制の論理 増訂版』（吉川弘文館 平成二六年・初版昭和六一年）、川尻秋生『平安京遷都』（岩波新書 平成三年）に詳しい。
- 37 遊獵が「見せる」儀礼であることは、注29榎村著に指摘がある。一九五頁。
- 38 『貞信公記抄』は大日本古記録に拠る。
- 39 『寛平御遺誡』は日本思想大系に拠る。
- 40 川尻秋生『揺れ動く貴族社会』（小学館 平成二〇年）二八頁。
- 41 注5北山著九八頁注三〇。

- 42 『易経』は新釈漢文大系に拠る。
- 43 『九曆』逸文天曆四年六月十五日条。
- 44 『日本紀略』延喜四年正月二十七日条。
- 45 出詠歌人に友則がおり、その没年（延喜五年）以前の開催と考えられる（萩谷朴『平安朝歌合大成』および『和歌大辞典』。三木麻子執筆『宇多院の歌合新注』の当該歌合の解説では昌泰二年正月の開催とする）。
- 46 『菅家文章』三八六番詩序。
- 47 拙稿『貫之集』享受本文の変遷（『古代中世文学論考』三五 平成二九年一〇月）。
- 48 木村正中 新潮日本古典集成『土佐日記 貫之集』（新潮社 昭和六三年）八六頁頭注。
- 49 注48に同じ。
- 50 田中喜美春・田中恭子『貫之集全釈』（風間書房 平成九年）。
- 51 実際の行幸は、京極御息所歌合の序文によれば延喜二十一年三月七日である。
- 52 出典である京極御息所歌合では、「こひし」の本文。
- 53 子日詠の展開を整理した注5の田島著も指摘するように、若菜摘みと小松引きの詠法とも関わりがあるが、論点が拡散するため、他日を期したい。

【付記】本稿は平成二八年度和歌文学学会七月例会（於立正大学）における口頭発表「子日の行事と屏風歌」に基づいて成稿した。